

障がいのある人への合理的配慮を知ってください

—ちょっとした配慮が住みよい社会をつくります—

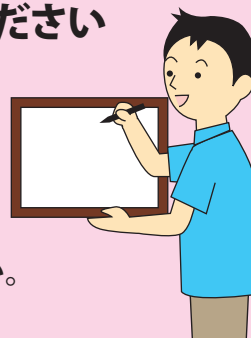
① 段差を解消してください

車いすを利用する人は、段差があるとそれ以上進むことが難しくなります。スロープがあればスムーズにお店等の建物に入ることができるようになります。



② わかりやすく伝えてください

コミュニケーションの方法は人によって異なります。音声や文字など、その人にあった方法で、わかりやすく伝えてください。



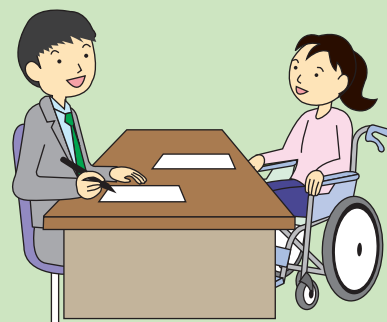
③ 見守ってください



障がいの状況により、急に飛び跳ねたり走ったり、大きな声を出したりすることがあります。これは緊張や不安を和らげるためです。

④ 手伝ってください

障がいの状況により自署が難しいことがあります。そんなときは代筆等のサポートをしてください。



⑤ こころの病気について知ってください

病気や障がいの状況により、心身の状態に浮き沈みが生じることがあります。こころのしんどさは、本人も周りも時として気づきにくいことがあります。こころの病気について正しく理解することは大切です。



⑥ 一つずつ伝えてください



一度にたくさんの情報があると、わからなくなることがあります。短い言葉や、絵・写真を使うなど、わかりやすく伝えてください。

【問合せ】 住吉区地域自立支援協議会



◆住吉区障がい者基幹相談支援センター 電話. 6609-3133 FAX. 6609-3210
自立生活センター・まいど

◆住吉区保健福祉センター 保健福祉課 電話. 6694-9857 FAX. 6694-9692

